## 平成24年度第3回青森市公共サービス外部化監理委員会会議概要

1 対象業務 青森市民図書館窓口等業務

2 開催日時 平成24年11月5日(月) 9:30~12:00

3 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

4 出席者

(1) 監理委員会委員 委員長 工藤 清泰(市長公室理事)

副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)

委 員 池田 享誉(青森公立大学准教授)

委 員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)

委 員 横山 克広(市民病院事務局次長)

(2)事務局(業務所管課) 市民図書館 館 長 田中 聡子

主 幹 竹谷 圭司

主任司書 菅谷 悦一

(制度所管課) 市民政策課 参 事 相馬 紳一郎

主 幹福島清裕

主 査 安田 光伸

5 欠席者 増田 一 委員(企画財政部次長)

金澤 保 委員(教育委員会事務局教育次長)

古川 司(東北税理士会青森支部税理士)

6 議 題 受託候補者の選定について

7 会議概要

事務局より、各応募団体が応募資格の要件を満たしていることを報告し、選定基準、 市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明した。

(1)審議結果

青森コミュニティビジネス株式会社を青森市民図書館窓口等業務の受託候補者と して選定した。

## (2) 主な質疑内容

委 員:選定基準「市の求めに柔軟に対応できるか」について、連絡会の実施 について C 者に記載がないが、連絡会の実施について仕様書で記載 があるのか。

事務局:記載している。

委 員:3者の提案の中で、これまでの市民図書館にない新しい発想や着眼に よる提案はあるか。 事務局: これまで対応が薄かった中高校生向けの就職等に関する情報提供が A 者と B 者から、ビジネス支援サービスの分野について B 者からの提案がある。

委 員:館内案内に関する提案について、市民図書館にとって最適な提案はどれか。

事務局:それぞれに有効な新しいサービスであると考える。

委員:様々な提案について市民図書館として負担になることはないか。 事務局:各提案の経費については、事業者負担であると認識している。

委 員:「移動図書館車サービスのサポートについて」の提案は、人員の配置 が多ければ多いほどサービスが向上すると考えてよいか。

事務局:移動図書館車サービスのサポートは、時間が限られたサービスである ことから、人員が多いほどより厚いサービスが可能であると考える。

委 員:B者の追加提案である配本・回収業務の効果として市職員の業務負担 が軽減されるとあるが、実際に軽減されるのか。

事務局: B者の追加提案は、現在、市の職員が担っている部分であり、事業者 が担うことになれば負担は減ることになる。

委 員:C者の追加提案は新規サービスということで業務負担の軽減に繋がらないということで良いか。

事務局:移動図書館車が稼動しない時期を活用しての新規サービスである。

委 員:移動図書館車サポート業務と配本・回収業務を一連で行うことは可能 か。

事務局:可能であり、現在も市職員が実施している。 なお、移動図書館車サポート業務は、50分間の業務について人員・ 車両ともに2時間ほど拘束され効率が良くないことから、今回提案を 受けることになった経緯がある。

委 員:「業務改善提案について」業務の各提案については、効率性が図れる 部分はどの提案になるのか。

事務局:現在、市民図書館で取り組んでいない部分の提案である。

委 員:「業務改善提案について」提案がない業務については、市の水準が守

られると考えて良いか。

事務局:そう認識している。

委 員:「苦情処理業務について」、今現在、市民図書館では苦情処理の事例に ついて文書等で蓄積しているのか。

事務局:蓄積している。

委員:8月、1月に実施する開館時間の延長については積算されているか。

事務局:積算されている。

委 員:「人員配置」に関するA者の提案は、市の水準に比較すると業務量が 大分少ないが、その差の理由は。

事務局: A 者の特徴は、フルタイムの職員が図書館業務の研鑚を積むことにより業務を集約するという考え方の下に、現行市民図書館で行っている業務を整理しながら、例えば予約本を準備する業務、あるいはカウンターの人員配置について見直しをしている提案である。

委 員:予約本の準備業務について、現行同様の人員を配置せずに遂行できる のか。

事務局:できるという提案である。

委 員:業務責任者について、専従と窓口等業務との兼任ではどちらが望まし いのか。

事務局:現在は兼任で対応している。

委 員:「業務責任者の配置」について、C 者の提案には業務責任者の別が記載されていないということか。

事務局: 蔵書点検業務についてのみ業務責任者の別が記載されている。

委 員:「職員研修」について、A 者の提案について週2回、遠方の大学への 通学を前提とした内容のものがあるが、職員が通学している間のカウ ンター対応はどうなるか。

事務局:特に記載はない。

委 員:B者に事前研修についての提案の記載はなかったか。

事務局:記載はない。

委 員:「個人情報保護策」についての A 者提案の中に有資格者が監査とあるが、社内、社外どちらの人間なのか。

事務局: 社内の有資格者である。

委員:「個人情報保護策」についての提案中の保険とはどういう内容なのか。

事務局:賠償責任保険である。

事業者の責任により個人情報が漏洩したことで生じた賠償責任額を 補償するもの。

委 員:保険の加入、未加入に関わらず、個人情報の保護については事業者が 責任を持つということか。

事務局:はい。

委 員: 各者様々な提案が出ているが、提案額に見合ったものかという検証は しているか。

事務局:検証は特にしていない。

提案があったものについては全て実施できるものという認識である。